

受付日：令和5年12月14日

題名

えびの市の道路にもっと街灯を設置してほしい

意見・提言内容

僕は今、真幸地区に住んでいるのですが、夜道に犬の散歩をしている時に街灯の数がほとんどなく、いつも懐中電灯を持参しています。もし、電池が切れたとき、辺りがものすごく暗く、とても危ないと思います。

5mか10m間隔で街灯を設置することで、その道を通る人が安心して歩くことができると思います。なので、えびの市内にある暗くなっている歩道に、等間隔でいいので街灯を設置してほしいです。

回答内容

えびの市内の歩道に設置されている街灯は、そのほとんどが「防犯灯」として、それぞれ地域の「自治会」が必要な場所に設置し、電気料の支払いや照明の管理を行っています。

市は、自治会が管理する防犯灯の設置費用や電気料について、一部助成を行っています。（担当：基地・防災対策課）

このような事情から、防犯灯の新規設置については、具体的な場所や道路を示して、その地域の自治会長にご相談してもらい、自治会で必要と判断されれば設置されることとなります。

なお、河川に架かる「橋」に設置されている街灯については、市が必要性を判断し設置しており、市で管理しています。（担当：建設課）

橋の街灯については、毎年、学校などの教育関係機関と合同で行う通学路安全点検等により、設置の必要性を検討していきたいと考えています。

この度のご意見・ご提案の提出ありがとうございました。

今後とも、市政に対する疑問や要望、提案などございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

（えびの市 基地・防災対策課及び建設課）